

— 戸田東中学校 部活動規則 —

1. 活動目標

- 強い意志と体力の向上及び心身ともに健全な生徒を育成する。
- 自ら進んで明るく元気な挨拶ができ、礼儀を身につけさせる。
- 目的意識を持ち、学年を越えた交友関係を学ぶとともに親睦を深め、活気ある学校生活を送れるようにする。

2. 活動日と停止日

(1) 活動日

- ・ 戸田市部活動規則に則って活動する。

(平日1日、休日1日の週休日、週の活動時間12時間、定められた4大会前は例外規定あり)

例外規定：

定められた4大会では、開催日の前1ヶ月間における2週間に限り、休養日、活動時間、早朝練習はルールによらずおこなうことができる。ただし、この期間中でも1週間の総活動時間は16時間を上限とする。

- ・ 学校が定めた日を原則とし、顧問の許可の出した日（顧問またはそれに替わる教師が監督指導できる日）

(2) 停止日

- ・ 定期テストの1週間前
- ・ サマリーフレッシュウィーク（8月11日～16日）、県民の日（11月14日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ 終業式、入学式・卒業式・離任式、生活委員会の放課後（※大会前は除く。）
- ・ 原則として土日どちらか1日、平日1日。大会前例外規定あり
- ・ 学校・学年・顧問により指定された日
- ・ 著しく活動規則に違反し、顧問会議で停止処分を受けた期間
- ・ その他、校長の判断により活動を停止した方がよい日（光化学スモッグ注意報・警報・台風・雷等）

3. 活動期間・活動場所及び確認事項

(1) 朝練習

戸田市部活動規則に則って活動を行わない。（ただし大会前例外規定あり）

(2) 放課後練習

ア 平日・・・活動時間は2時間以内。(ただし大会前例外規定あり)

活動時期	部活終了時刻	完全下校時刻	延長可能時間
3月～ 新人戦二市予選(10月)	17:40	18:00	20分 ※大会前1か月のうち 2週間は延長可
新人戦二市予選(10月) ～2月	17:10	17:30	延長不可

※ 大会前延長については戸田市部活動規則に従って各部活動顧問が定める。

※ 完全下校時刻とは、生徒全員が校門の外にいる時刻とする。

※ 完全下校時刻を守れるよう顧問が責任をもって下校指導する。

イ 平日の活動場所と引率についての確認事項(校舎建て替えに伴う活動場所の変更・引率の確認等)

- ・校舎建て替え期間中は、学校外の施設を利用して活動を行う。
- ・学校外の施設を利用するときは必ず顧問またはそれに準ずる者が引率する。引率できない場合は活動中止とする。
- ・放課後に活動場所を移動する部活動のうち距離がある場所については自転車での移動を許可する。
- ・放課後に自転車で移動する生徒は、朝から自転車を押して登校する。
- ・移動する生徒は、教育委員会から貸与されるヘルメットを着用する。あごひもをきちんとつける。
- ・移動する部活動は、帰りの会終了15分後に集合し、移動する。(通常日課では16:00)
- ・係等の用事で遅れてくる生徒は気を付けて来るように顧問から指示をする。
- ・顧問はケガ・事故等に対する十分な備えをしたうえで引率する。
- ・移動先での活動終了時刻は校内と同じとする。
- ・移動先からまっすぐ自宅に帰宅する。
- ・移動する部活動の下校時の服装は、冬場でも体育着下校可とする。

4. 活動上の留意事項

- ・部長・副部長がリーダーとなり、目的をもった活気ある活動を進める。
- ・部長・副部長が毎回出席確認し、顧問に報告する。欠席する場合は、原則として顧問と部長に連絡する。
- ・会議やミーティングは顧問の指導により行い、原則として顧問が同席する。
- ・部員間の連絡は、原則として放課後に行う。
- ・上級生は下級生に対していき過ぎた指導をしたり、不必要なきまりをつくったりしない。
- ・事故には十分に注意して活動する。事故が発生した場合は、直ちに顧問や近くにいる先生に連絡し対処してもらう。

5. 休日の部活動の確認事項

- ・顧問の先生の指導のもとに活動する。

- ・校舎は施錠する。やむを得ず解錠した場合は、顧問が責任を持って施錠する。
- ・活動時間は、目安として午前4時間、午後4時間以内の活動とする。(大会前例外規定あり)ただし、下記について配慮すること。
 - ア 家庭に必ず連絡する。
 - イ 生徒の健康状態を考慮する。
 - ウ 休憩時間(昼食時間)を設ける。
- ・登校時の服装は学校指定のジャージまたは部指定のTシャツとする。(野球部はユニフォームでも可)
- ・活動に必要なもの(シューズ、タオル、水筒(ペットボトルは不可))は、スポーツバッグに入れる。
- ・ペットボトル(水・茶・スポーツドリンクのみ)は水筒補充用なら可(ゴミは持ち帰る。)

6. 大会参加の扱い・大会参加及び練習試合について

- ・各部活動の中学校体育連盟で定められた4大会を大会扱いとする。
- ・場所、時間、交通手段、参加生徒を職員に連絡する。
- ・標準服または指定のジャージまたは部指定のTシャツとする。
- ・中体連主催の大会については、授業の一環として行うので、出席確認をして担任に連絡する。
- ・引率教師が必ずつくが、役員等で引率できない場合は、顧問が他の先生に依頼する。
- ・他の学校の先生に対する挨拶や、応援の仕方など、礼儀を重んじ戸田東中生として恥じない態度を心がける。
- ・昼食は、弁当を持参し、所定の場所(顧問が指示)でとる。ゴミは持ち帰る。
- ・自転車を使用する場合は、正常なもので必ず鍵のかかるものを使用する。

7. 練習着・ウィンドブレーカー着用について

- ・練習着・ウィンドブレーカーは、部ごとに決め着用させてよい。
- ・着用に関しては、部活動時間のみとする。

※着用時の留意事項

- ① 平日の放課後の練習も許可するが、下校時は体育着または標準服とする。
- ② 体育の授業・平常授業での使用を禁止する。